



公益社団法人日本山岳ガイド協会

〒160-0008 東京都新宿区三栄町 18 番地 丸藤ビル 201 号

TEL: 03-3358-9806 FAX: 03-3358-9780

e-mail: office@ifmga.com

令和 2 年 5 月 15 日

新型コロナウイルス感染症対策のための業務再開ガイドライン Vol. 2

—緊急事態宣言一部解除に際して—

公益社団法人日本山岳ガイド協会
特別委員会コロナ対策プロジェクトチーム

政府は、5月14日「緊急事態宣言」解除の方向に向けた声明を発表しました。その内容は、15日から実施されるもので「宣言」を継続する特定警戒地域（東京、北海道、神奈川、大阪、埼玉、兵庫、千葉、京都）8都道府県となり残りの39県は段階的な再開を目指し解除が知事の判断のもと実施される見通しです。

日本山岳ガイド協会特別委員会コロナ対策プロジェクトチームでは、これを受けて活動を開始するガイド諸兄ならび登山者の皆様に向けた行動指針を示します。

季節的には、各地で「山開き」などのイベントなども開かれる時期となってきました。そうしたとき、地元完結の県をまたがない登山の実施への第一歩を踏み出せるためにもこのガイドライン Vol. 2 「With コロナの責任あるガイドングをスタートするためのチェックリスト」を参考にしてください。

例えば、ガイド山行中のマスク着用に関する考え方は、街中のジョギングで問題視されている点にも注目してください。京都大学山中教授の考えに倣ってみれば、ガイド山行中も「もしかしたら自身が感染者かもしれない」「周りにウイルスを撒き散らすかもしれない」という配慮を常にしないとはいけません。従って、会話をする際はマスク着用が望まれます。しかし、マスクを付けながら登山するのは辛いかもしれないので、ランニング時のエチケットに倣い、バフなどの布で口元を覆う方法も有効という考えを念頭に検討していただくようお願いいたします。

Withコロナの責任あるガイドングをスタートするためのチェックリスト

野外でのリクリエーションは健康増進、ストレス解消や、創造性を高め、あなたやクライアントを心身ともに健康にします。行動制限の解除後の登山を多くの人が待ちわびています。しかし、このパンデミック下においては、今までにクライアントに提供してきたツアー内容がプロガイドとしての責任ある行動とは言えなくなる場合があります。今後、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの長い間、新しい行動様式に適したガイドングを行う必要性が生じていると言えるでしょう。そこで、ガイドツアーや講習会を企画する場合は、事前に下記のチェックリストを行って確認してください。ひとつでも該当するようであれば、あなたの行う行動は、プロとしてではなく、この危機的状況におかれているひとりの人として責任あるものとは言えなくなるでしょう。今、もっとも優先すべき事項は登山の技術やクライアントの満足ではなく、あなた自身やクライアントなど他の人々の健康を守る事なのです。

□1 あなたはこの2週間の間、日常生活において3密を避け、出来るだけ他人との接触を避けて健康に過ごしていましたか？ 同様に、あなたのクライアントもそうでしたか？

新型コロナウイルスについては、症状が出現する二日前から他人への感染が生じると言われています。すなわち、今無症状であっても、感染（している場合）を否定する方法がありません。どんなに注意を払っていても、他人との接触の回数が多ければ、感染のリスクが高まります。山行に赴く直前まで、感染しないための最大限の健康管理を行ってきたか確認してください。もし、そうでない場合、あるいは、少しでも体調に異変を感じるようであれば、ツアーの延期・中止を検討すべきです。

□2 居住地(地元)から離れて他府県へのツアーを企画していませんか？ また、クライアントの居住地は確認しましたか？

非常事態宣言解除の有無に関わらず、STAY HOMEと言われている間は、生活に必要な目的以外では家から出ないことが賢明です。今後、外出可能となり、ツアーを計画するのであれば、予定山域の各都道府県のコロナ対策 HPを確認してください。他府県からの来訪自粛を要請している地域への移動は厳に慎むようにしてください。また、ガイド自身やクライアントの居住都道府県のHPを必ずチェックするようにしてください。他府県への移動の自粛要請がなされている場合は行き先を変更するか、都道府県内でのプランに変更してください。また、予定している山域の行政が来訪者の受け入れを行なっていない可能性もあります。さらに、行動エリアに私有地が含まれる場合は特に注意が必要です。地主や地域住民が受け入れを規制している場合は、当該地域への移動および活動はあきらめてください。

□3 山行内容にレスキューが必要とされるような事故の潜在的リスクはないですか？

現在のCOVID19流行に伴い、都市部に限らず地方においても、救急医療の供給体制はひっ迫しています。レスキューや救急搬送、現地での医療機関受診を要するような事故のリスクを潜在的に伴う山行内容は見直してください。また、過去の事故事例を検討して、事故の多いルートは避けるようにしてください。長期の自粛で、ガイドおよびクライアントの体力の低下も考えられます。自粛解除後の登山については、体力や技術レベルを少し低めに見積もった計画から開始してください。

□4 クライアントや他人とソーシャルディスタンスを取ることが出来るルート設定をしていますか？

3密から解放される登山ですが、ツアー中もソーシャルディスタンスを取ることができるようなルートであるか検討してください。登山口に集合した際に混雑が予想されるルートでは、人の少ない山域に変更できるオプションを用意するなどガイドとしての手腕を発揮してください。非常事態宣言が解除されても感染が収束するまでは、3密を避ける必要があります。山小屋・テント泊は密を防ぐ事自体が難しいように思われます。また、ゴンドラなどの移動も閉鎖空間となりますのでルートに入らないような注意が必要です。しかし、ソーシャルディスタンスを重視するあまりに、クライアントの安全管理が疎かになるのは避けなければなりません。そういう意味では、現在、難易度の高いルートやロープを使用するルートは控えた方が無難と言えるでしょう。

□5 行程において地域住民と密に接する可能性はありますか？

下山後の温泉や食事は格別です。しかし、そういった場を提供しているのは、地域のご高齢の方々がほとんどです。高齢になるほど感染した場合の死亡率が上昇します。地域住民の健康に影響を与えないように細心の注意を払いましょう。入山前や下山後は地域での飲食や温泉などの行動を控えて自宅に帰るように心がけましょう。